

花うえてみんなて町をうつくしく

青年の積極的参加と活動を

新しい部落づくりの推進役 成果収めた公民館 研究集会

県教委、市教委 ありました。

大村市公民館連 絡協議会主催の 大村市公民館連 研究集会は八 日三十一日午前 九時から中央公 民館で、市内部 落公民館代表、 関係者ら約三百 五十名が出席し て開かれました。

この日午前中は中央公民館、 松原公民館、三浦今村公民館 代表者から運営状況の発表が あって、別項の五つの分科会 に分かれ各会場でそれぞれ研 究討論しました。

午後からは県教委久保川理事の 「公民館運営の在り方」の講 演と次のような分科会報告が

公民館に於て教育行政 と市行政との一体化は どうしてはかるかにつ いては「市行政と公民館活動 の一体化」について論議され 市からは町内などへは生まの ものが流されるので、公民館 としてはこれを十分かみくだ いて消化した上活動面に取り 入れる。

公民館運営の組織はど うあるべきかについては 館長と町長代表を兼ねた方がい ろいろな面でよいが、仕事に 過重になるので一考を要する 地区公民館の組織を確立する 必要がある。

公民館の財政を確立す るにはどうすればよい かにについては現在会費のほ か米一斗提出、ワラ十把提出 運動また簡易保険料、水道料 徴収による手数料などによっ て運営しているが不足するの で、市の助成金を増額しても らいたい。

従来殆どの経費を事業費な どの経費に使用するので、 建物の修繕費の捻出が困難で ある。地域住民の積極的な交 渉が必要である。

公民館活動の浸透化を はかるにはどうすれば よいかについては世論調査 を行いそれに基づき年間計画を たて、これを各戸に配付する とともに各階層に応じ機会均 等の活動を実施する。

公民館(今村)は楽しい所

青年学級Ⅱ 毎月六回(五 休日を婦人学級、十五日の農 休日)実施、珠算、一般教養常識 として実施、婦人はいろいろ なことを勉強したいという意 欲に燃えているが、費用と講 師招へいにお路がある。

読書グループⅡ 婦人会長 の肝入りで昨秋から活発に実 施している。

視聴覚教育活動Ⅱ 文化、 教育、防犯映画を実施、その 結果公民館に集まることを楽し むようになり、映画を見て自 分の意見を良く言うようにな った。

農休日の完全実施Ⅱ 毎 月二回(一日、十五日)実施 成人学級に一般成人の出席率 が著しく低いので、この対策 が残された大きな課題となっ ている。(市教委)

差押えを受けたとき 担保をたてて執行を止める

強制執行と いうのは、 たとえば借 金の返済期 がきている のに金を返 さなかった り家を売っ て金を受取 っておきな がら、買主 にこれを引 渡さないと いうような 場合、債主 や買主の側 から裁判所や執行吏の力を かりて金を返済や、家の引 渡しなどを強制的に行なわ せようとする事です。

だから強制執行を受けるの は普通借主や売主側で は普通差押えをたかなくても 居住者。

△預り所の位置 事業課入場 門前。

△使用許可期間 昭和三十三年十月一日から三十四年三月三十一日まで。

△印鑑持参のこと。(事業課)

萱瀬に消防車庫 を新築

消防団十分団(萱瀬地区)内 原郷公民館前にこのほど消防 車庫と詰所が新築された。

この車庫は建坪七坪、木造平 家建瓦葺で、地元の労力奉仕 と一部経費の負担を行ったも のでスマートな建物である。

上小路に防火水槽

消防団二十分団(島島郷地区) と上小路町内では上小路町内 六班地区内にあった池を拡張 して、三千トンの防火水槽を このほど完成した。

(消防本部)

写真は新築の消防車庫

老人敬愛は文化人の義務

だから老人ははるかに幸福 になるはずで ありますが、 責任が分散さ れてかえって 老人が不幸に なってはは大 へん残念なこと です。

老人の面倒 をみるのは子 孫や弟妹た ちが話し合っ て誰が引取る か誰がどの程 度金を出すか など具体的な ことをきめれ ばよいわけで す。

話し合いが つかない ときは家庭裁判所へ

法の解釈より道徳的な考え方

このようなときは遠慮な く家庭裁判所に調停を申出 てください。それは決して 恥しいことではなく、そう いうことをだん取り扱っ ている公平な立場にある裁 判官や調停委員の意見を聞 いて最も適当な方法を話し 合せて決めます。

しかし扶養される側も扶 養をする側もその生活や身 体の状況などは常に変化し ますから、いったん家庭裁 判所の調停や審判できまっ た後でも事情の変化があれば 家庭裁判所に申出てその 調停なり審判を変更しても らうことができます。

以上が新民法にある親族 扶養のあらましです。

子が親に扶養を求 める件数が多い

全国の家裁裁判所に持ち 込まれる扶養事件は毎年二 千件位で、このうち親から 子や孫または子の配偶者に 対して扶養を求めるとは 六百数十件位で、子が親に 扶養を求めるとは少数です。

(大村家庭裁判所)

19日・事業課で 自転車預り所の入札

市では次のとおり自転車預り 所使用権の一般競争入札を次 のとおり行います。

△日時、場所 九月十九日午 後二時、事業課。開札は入 札終了と同時に進行。

△資格 市内に一カ年以上の

柔道昇段審査

九月二十三日午前九時から大 村高校体育館、審査は講道館 三段以下。申込は大村スポー ツ社または西日本スポーツ社 へ当日まで

(大村地区柔道協会)

- △水田二区一六号 畑野昭 三 悦子 長女 7・12
- △水田二区八九号 早田武晴 四女 博美 16
- △三ノ郷一三六 前田武良
- △中諏訪町六五二 平緒芳 二女 啓子 16
- △松島郷三二二 黒川清 五 男 義満 21
- △松島郷三五〇 岸原長 男 和也 25
- △松島郷三三七号 中村 薫 24
- △松島郷三三三 山口常正 長男 一正 14
- △松島郷三三四 高塚岩雄 三女 順子 14
- △松島郷八九三 山崎周一 二男 高義 27
- △松島郷一、二二四 今道 雄 二男 辰一 25
- △松島郷八八〇 池野和義 長女 智子 19
- △松島郷一四四 塩田清之 長 女 厚子 25
- △松島郷一、二九七 永田圭 長男 功 23
- △松島郷七三六 山口重一 助 二男 薫 23
- △松島郷六二〇 岡清美 長 二男 俊二 23
- △松島郷一、七四四 富永 一 二男 満義 23
- △松島郷六四四 阿久根郁雄 長男 孝子 七才 10
- △松島郷九三三 大早早 妻 マシ 五三才 9
- △松島郷二二五 永田佐市 妻 タツ 七七才 10
- △片町住宅二五号 高木晃 同 居 東昇 七才 14



写真は新築の消防車庫